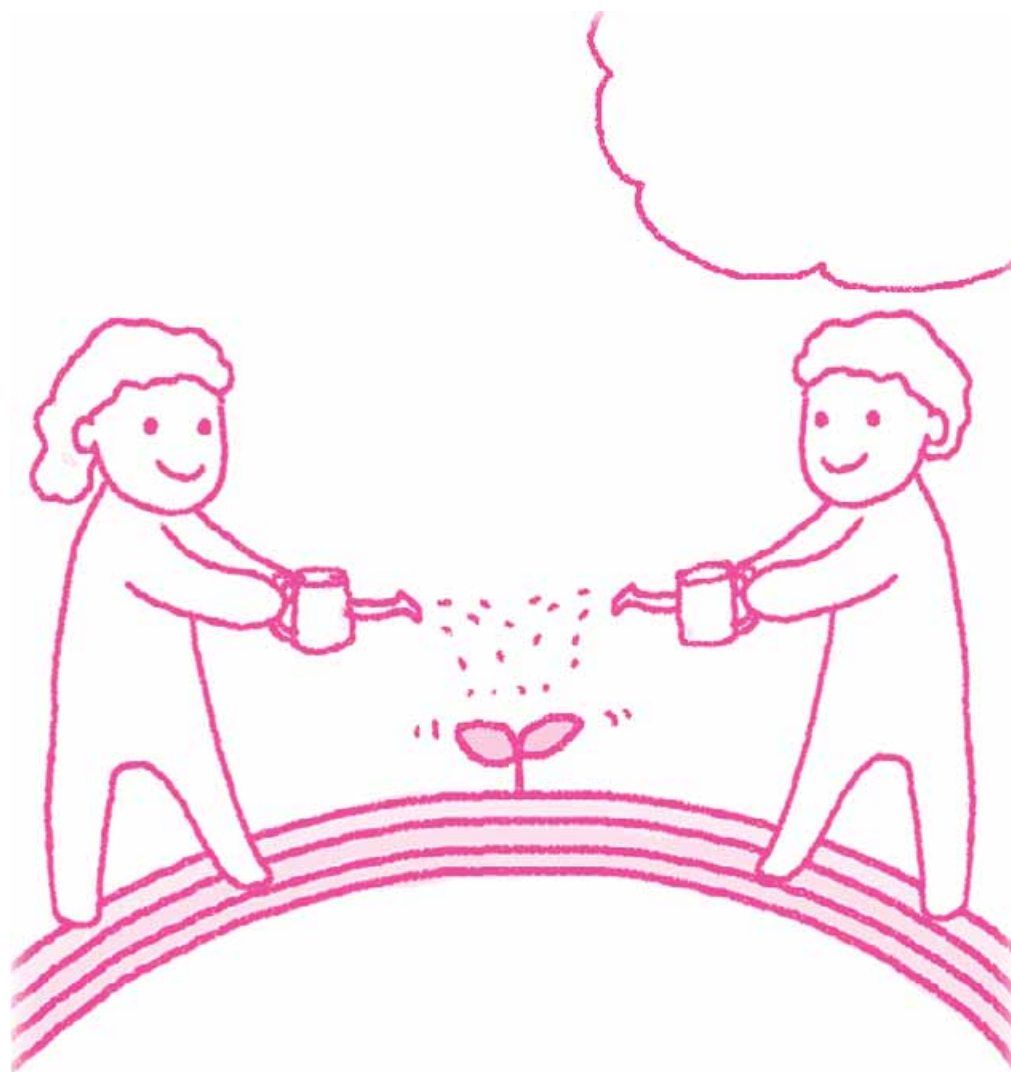


男女共同参画社会へ向けての啓発誌

しまねの
女と男
ひと



特集

島根県男女共同参画計画 (しまねパートナープラン21)の改定

- 改定のポイントを通してこれからの島根の男女共同参画を考えよう! 2
対談：猪野 郁子さん(島根県男女共同参画審議会会長)
井田 敬三さん(島根県男女共同参画審議会専門部会長)
- 島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン21)改定計画のポイント 4
- ～男女がともに個性と能力を発揮できる豊かな島根の未来をめざして～
- 平成18年度 あすてらすの事業紹介 8
- インフォメーション 10



島根県男女共同参画計画

(しまねパートナープラン21)が改定されました

改定のポイントを通してこれからの 島根の男女共同参画を考えよう!

対談：猪野郁子さん（島根県男女共同参画審議会会長）

対談：井田敬三さん（島根県男女共同参画審議会専門部会長）

平成13年に策定された島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン21）が、県内外の社会経済情勢の変化や国の男女共同参画基本計画の改定などを踏まえ、このほど改定されました。

この改定は、島根県男女共同参画審議会からの「改定にあたっての施策の基本的な方向について」の答申を踏まえて行われました。審議会委員として答申の策定にご尽力された猪野郁子さんと井田敬三さんのお二人に、答申策定までの経過や新たな改定計画を通して、見えてきた課題と島根県における今後の取組の方向性について語っていただきました。



い だ けいぞう
井田 敬三さん

島根県経営者協会専務理事。島根県男女共同参画審議会副会長（計画改定のための専門部会長）

いの いくこ
猪野 郁子さん

島根大学名誉教授。島根県男女共同参画審議会会長。

最初の計画策定から改定までの5年間を振り返って、社会情勢の変化や男女共同参画の推進について、どのような印象をお持ちですか？

猪野 今回改定されたのは、計画中の「第4章 施策の基本的方向と具体策」の部分で、基本理念など計画の基本的考え方は変わっていません。その基本理念の中でも、「社会における制度又は慣行についての配慮」という点で、

これまで男女共同参画社会づくりに向けた見直しや意識改革に特に取り組んできたと思っているのですが、少子化・高齢化が進んできたこともあり、残念ながら、目に見えて意識が変わったとは実感できないですね。

井田 県民の意識・実態調査（H16）の結果を見ると、若い層では上の世代よりも男女共同参画について肯定的に受け止める人がもともと多し、さらに増えているのに、60代以上の層では前回調査（H12）からほとんど増えていないんです。そして、全体的には高齢化が進んで、全回答者のうち60代以上の人占める割合が半数近くに増えているわけですから、結果として意識の変化が表れてこない。

私は、この5年間の社会経済情勢を総括すると非常に厳しい時代だったと思っています。厳しい財政状況から、国の構造改革や市町村合併などで行政においても大きな転換が迫られ、公共事業の大幅な削減により建設業等では構造転換を余儀なくされる等、全体として地域が活力を失ってきたことは否めません。男女共同参画は、地域が活力を生むためにも必要なことではありますが、地域の活力低下と同時に男女共同参画も足踏みしているような印象を持っています。

猪野 計画改定の作業中にも、県民の皆さんからパブリック・コメントを募集したのですが、全体的に関心が薄く、逆に男女共同参画を進めることへの反対意見が目立ちました。

人の意識は、一朝一夕で変わるものではなく、頭ではわかっている、それに直面したときに初めて変わるのであり、男女共同参画への理解も5年と言わず10年、

計画改定までの主な経緯

- 平成17年6月
島根県から島根県男女共同参画審議会に対して、計画改定にあたっての施策の基本的な方向について諮問
- 平成17年10月
審議会が「改定にあたっての中間まとめ」を作成
- 平成17年10～11月
中間まとめに対してのパブリックコメントを実施
- 平成18年1月
審議会から島根県に対して「改定にあたっての施策の基本的な方向について」の答申
- 平成18年3月
島根県が改定計画を策定

20年といった長い期間で見ると着実に進んでいます。その間、足踏みする時期は必ずあるのだけれど、あまり焦りすぎず地道に男女共同参画は必要というメッセージを送り続けることが大切なわけで、そのためにもより所となる「計画」の存在は大きいと思います。

審議会では、そうした状況も踏まえて計画の改定に向けての検討がされたのですね。

井田 やはり、委員の間に継続した啓発を進めていかねばならないという共通認識はありましたね。私が関わった専門部会では、特に次世代の意識啓発のためにも、学校での男女共同参画教育に期待する意見がかなり出されました。

猪野 パブリック・コメントで関心が薄かったり反対意見があったからこそ、逆に審議会では「男女共同参画を正しく理解してもらい、着実に進めなくてはならない」という認識につながった面もあるでしょうね。改定された計画には、「重点的に取り組む事項」や「新たに取り組む事項」が盛り込まれ、それらを踏まえた数値目標も改定前より大幅に増えたことは画期的だと思います。

中でも、「重点的に取り組む事項」の中の「男女が共に家庭と仕事・地域活動を両立することができる環境づくり」と「配偶者からの暴力の防止と被害者の保護のための対策の充実強化」とは、最初の計画策定後に制定・施行された「次世代育成支援対策推進法」（平成16年）と「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」（平成13年制定、16年改正）に呼应していますし、法律の後ろ盾があるという点で取組にも期待が持てると思っています。

井田 私は「重点的に取り組む事項」の中の「女性のチャレンジ支援」に注目しています。中でも労働分野における女性の活用については、やはりもっと取組を充実しないとイケません。これについては、今後の景気の動向と大きく関わりが出てくると思うのですが、男女にかかわらず、やる気のある人、能力のある人がきちんと評価されるシステムづくりを進め、女性が長く働き続けられる、また結婚や出産などで中断したとしても復帰したり新たなことに再チャレンジしやすいような道筋づくりについて、より具体的な方策を考えていくことが大切です。

最後に、改定計画によって島根県がこれからのようになることを期待されますか？

井田 充実した改定計画ができて、なかなかそれだけでは男女共同参画の実効的な推進に結びつくのは難しいでしょう。大企業のある都市部においては、このところ景気の着実なる回復から新たな成長への方向が見えてきて、それと同時に多様な人材の活用とりわけ女性活躍に対する環境づくりの検討が進められています。これに比べると島根県はまだまだ立ち後れているのが現状ですが、それに手をこまぬいているのでなく発想を転換して男女共同参画に結びつけることも必要かと思っています。

例えば、公共事業の縮小にともなって、建設業者は業種転換せざるを得なくなっているということがありますが、どういう業種に転向しているかというところ「介護・福祉分野」や「農業分野」などが結構多いわけです。こうした分野では、男性中心の建設業と違って女性の経験が大いに活かされる可能性が出てきますね。

猪野 少子・高齢化の進展により、産業構造が変わっていかざるを得ない中で、ある意味ピンチをチャンスに変えて、これまで眠っていた「女性」や「高齢者」の能力を活用し、そのことで島根全体の活力に結びつけていこうという戦略ですね。

もちろん、現実にはそんなにスムーズに行かないところもあるでしょうが、そうした視点を常に持ち、男女共同参画を進めることで期待できる「良い結果」を示していくことが、島根県の活性化にとっても男女共同参画社会の形成にとっても良い方向に結びついていくのだと思います。



～男女がともに個性と能力を発揮できる豊かな島根の未来をめざして～

島根県男女共同参画計画

(しまねパートナープラン21)

改定計画のポイント

島根県では、平成13年に島根県男女共同参画計画を策定しましたが、県内外の状況の変化及び国の新たな男女共同参画基本計画等を踏まえ、今回見直しを行いました。
ここでは、今回改定された計画のポイントをご紹介します。

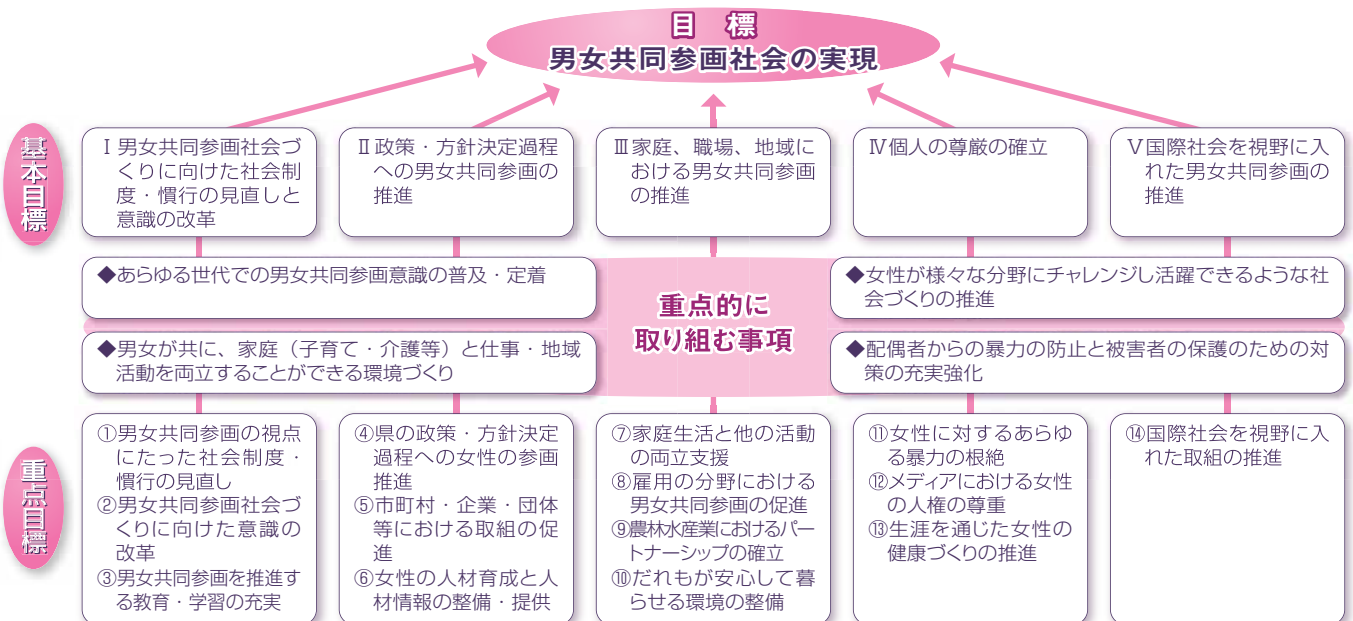
計画の基本的考え方

- 【基本理念】◆男女の人権の尊重
 - ◆社会における制度又は慣行についての配慮
 - ◆政策等の立案及び決定への男女共同参画
 - ◆家庭生活における活動と他の活動の両立
 - ◆国際的協調
- 【基本目標】◆男女共同参画社会づくりに向けた社会制度・慣行の見直しと意識の改革
 - ◆政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
 - ◆家庭、職場、地域における男女共同参画の推進
 - ◆個人の尊厳の確立
 - ◆国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
- 【基本的視点】◆男女の人権の尊重
 - ◆男女共同参画に関する正しい理解と認識
 - ◆女性が自立的な力をつけること（エンパワーメント）の促進
 - ◆パートナーシップによる男女共同参画社会の実現

改定計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5年間

島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン21)改定計画イメージ図



計画期間内に重点的に取り組む事項

あらゆる世代での男女共同参画意識の普及・定着

【主な取組】

- ・男女共同参画の理念や*「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義について、誤解の解消に努め、わかりやすい広報・啓発活動を進める。
- ・男女共同参画サポーター等地域リーダーの育成と地域における機運の醸成に努める
- ・市町村男女共同参画計画の策定に向け情報提供等支援に努める 等

§用語解説§

*「社会的性別」（ジェンダー）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を社会的性別（ジェンダー）という。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

「社会的性別」の視点

社会的性別が性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものである。社会的性別の視点でとらえられる対象には、性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるもの

がある。その一方で対象の中には、男女共同参画社会の形成を阻害しないと考えられるものもあり、このようなものまで見直しを行おうとするものではない。社会制度・慣行の見直しを行う際には、社会的合意を得ながら進める必要がある。

「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である。また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にすることは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではない。

男女が共に、家庭（子育て・介護等）と 仕事・地域活動を両立することができる環境づくり

【主な取組】

- ・次世代育成法に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出の促進と育児・介護休業制度の普及啓発により、安心して働くことができる職場環境づくりに努める
- ・市町村が次世代育成行動計画に基づき様々な事業に取り組みやすいよう、支援のあり方を検討 等

女性が様々な分野にチャレンジし活躍できるような社会づくりの推進

【主な取組】

- ・チャレンジしたい女性が必要な情報を入手できるような情報提供システムの検討
- ・緊急再就職訓練により再就職希望者への支援と相談・情報提供に努める 等

配偶者からの暴力の防止と 被害者の保護のための対策の充実強化

【主な取組】

- ・巡回指導等により、各相談窓口で円滑に対応できる体制を確保
- ・DV相談が多い松江地域において体制を強化
- ・配偶者暴力相談センターの設置など、市町村にDV被害者支援の取組みを働きかける
- ・一時保護所において入所者の心身の状況に応じたケアに努める 等



新たな取組み

男女のニーズの違いを把握した防災・災害復興対策の実施

【主な取組】

- ・各種災害対応計画、マニュアルの検討において女性の意見の反映に努める
- ・災害時における女性相談窓口の設置など女性を支援する体制の整備を検討 等

消費生活の安定と向上の推進

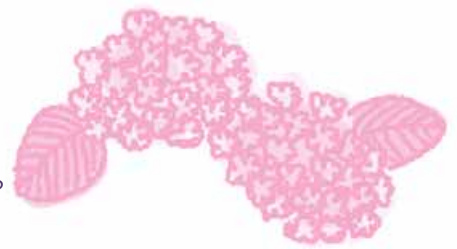
【主な取組】

- ・消費者の自立支援のための知識の普及・情報提供や消費者教育を推進し、男性の消費者問題に対する意識を高め参画を進める 等

人身取引への対策の推進

【主な取組】

- ・国等と連携し、風俗営業所における外国人の雇用実態の把握と不法就労や売春関係事犯取締りを推進する 等



計画の推進

県における推進体制の充実

- ・男女共同参画審議会の機能発揮
- ・庁内推進体制の充実・強化
- ・男女共同参画センター「あすてらす」の充実
- ・総合的な推進体制の充実

市町村との連携強化

- ・市町村への支援の強化
- ・市町村の推進体制等の整備の要請
- ・市町村男女共同参画計画の策定の促進

県民等との協働

- ・関係機関、民間団体等との連携強化
- ・県民との連携強化

女性のチャレンジ支援及び相談機関ネットワークの構築

計画の進行管理



- お問い合わせ／島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室
〒690-8501松江市殿町1 tel：0852-22-5245 fax：0852-22-5098
- 島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン21）改定計画掲載ホームページ
環境生活総務課男女共同参画室 <http://www.pref.shimane.lg.jp/danjokyodo/>

島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン 21）改定計画数値目標一覧

基本 目標	重点 目標	No	項 目	現状値 (H 17)	目標値 (H 22)	担当部局名
I	1	1	男女の地位の不平等感（各分野平均）	62.2 % (H16)	50 %	環境生活総務課
		2	男女共同参画計画策定市町村数	8 (H17.10)	21	環境生活総務課
	2	3	固定的性別役割分担意識に否定的な人の割合	59.0 % (H16)	75 %	環境生活総務課
		4	授業で人権の視点から男女共同参画の内容を取り上げた学校の割合	70 % (H16)	100 % (H19)	人権同和教育課
		5	教職員研修で人権課題「女性」を取り上げた学校の割合	55 % (H16)	100 % (H19)	人権同和教育課
II	4	6	審議会等への女性の参画率	38.7 % (H17.10)	40 %以上	環境生活総務課
		7	女性委員を含む審議会等比率	98.4 %	100 %	環境生活総務課
III	7	8	島根県労務管理実態調査において育児休業制度を就業規則で規定していると回答した事業所の割合	86.7 % (H14)	100 % (H21)	労働政策課
		9	島根県労務管理実態調査において介護休業制度を就業規則で規定していると回答した事業所の割合	78.5 % (H14)	100 % (H21)	労働政策課
		10	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出企業数	※0 社 (H16)	100 社	青少年家庭課
		11	ファミリーサポートセンター設置数（支部を含む）	14 箇所 (H16)	15 箇所 (H21)	青少年家庭課
		12	前年度緊急再就職訓練修了者の就職率	80 % (H17.12)	高率維持	労働政策課
		13	キャリアカウンセリング延べ人数	404 人 (H16)	450 人	労働政策課
		14	特別保育事業を実施する市町村の割合	33.6 % (H16)	75 % (H21)	青少年家庭課
		15	地域子育て支援センターの箇所数	33 箇所 (H16)	47 箇所 (H21)	青少年家庭課
	16	病後児保育（派遣型）の延べ派遣回数	0 回 (H16)	100 回 (H21)	青少年家庭課	
	17	病後児保育（施設型）の箇所数	9 箇所 (H16)	23 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	18	一時保育の箇所数	146 箇所 (H16)	185 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	19	特定保育の箇所数	0 箇所 (H16)	9 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	20	通常保育の定員数又は受け入れ児童数	18,749 人 (H16)	19,135 人 (H21)	青少年家庭課	
	21	延長保育の箇所数	144 箇所 (H16)	227 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	22	休日保育の箇所数	12 箇所 (H16)	40 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	23	夜間保育の箇所数	0 箇所 (H16)	2 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	24	子育て短期支援（ショートステイ）の箇所数	1 箇所 (H16)	6 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	25	子育て短期支援（トワイライトステイ）の箇所数	0 箇所 (H16)	3 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	26	放課後児童クラブの箇所数	124 箇所 (H16)	164 箇所 (H21)	青少年家庭課	
	27	要介護状態でない者の割合	82 %	90 %	高齢者福祉課	
	28	改善計画認定件数	23 件 (H16)	30 件	労働政策課	
	8	29	島根県労務管理実態調査において係長以上の役職に女性を登用していると回答した事業所の割合	54.8 % (H14)	63.5 %	労働政策課
		30	島根県労務管理実態調査においてパートタイム労働者に対する就業規則を定めていると回答した事業所の割合	85.7 % (H14)	100 %	労働政策課
	9	31	家族経営協定締結数	127 経営体 (H16)	160 経営体 (H21)	農業経営課
		32	農業委員に占める女性の割合	2.2 % (H17.8)	4.0 % (H21)	農業経営課
		33	女性の農業士数	45 人 (H16)	60 人 (H21)	農業経営課
		34	女性の漁村指導士数	6 人 (H16)	24 人	水産課
		35	女性の起業法人グループ数（農業分野）	6 法人 (H16)	10 法人 (H21)	農業経営課
10	36	避難所における適切な女性への配慮を予め定めている市町村数	0	21	消防防災課	
	37	消費者リーダーの数（10万人当たり）	3.2 人	9 人	環境生活総務課	
	38	防犯教室開催回数	150 回	200 回	生活安全企画課	
	39	生きがい・社会参加活動への参加者数	89,322 人	100,000 人	高齢者福祉課	
40	地域防犯ボランティア団体結成育成数	112 団体	120 団体	生活安全企画課		
IV	11	41	配偶者からの暴力に関する講演会・研修会の参加者数	495 人 (H16)	700 人	青少年家庭課
		42	女性相談窓口設置市町村数	7	21	青少年家庭課
	13	43	乳がん検診受診率	8.4 % (H15)	20 % (H20)	健康推進課
		44	子宮がん検診受診率	12.5 % (H15)	30 % (H20)	健康推進課
		45	人工妊娠中絶率	10.0 % (H16)	9.8 %	健康推進課
		46	乳児死亡率	2.9 % (H16)	2.8 %	健康推進課
		47	低体重児出生率	9.1 % (H16)	8.6 %	健康推進課
		48	周産期死亡率	3.9 % (H16)	3.8 %	健康推進課
		49	教職員対象のエイズ・性教育の研修回数	1 回	1 回	保健体育課
		50	教職員対象のエイズ・性教育の研修への小・中・高参加率	99.2 %	100 %	保健体育課
		51	性感染症患者発生数	271 件 (H16)	271 件	薬事衛生課
		52	薬物乱用防止教室を開催した学校の割合（小・中・高）	22.4 % (H16)	100 %	保健体育課
		53	教職員対象の薬物乱用防止教育の研修回数	1 回	1 回	保健体育課
		54	教職員対象の薬物乱用防止教育研修への小・中・高参加率	99.2 %	100 %	保健体育課

※については、一般事業主行動計画の届出は、H17年4月から開始されたため

INFORMATION



元しまね女性会議会長
小村 悦子さん

平成17年 秋の叙勲受章

平成17年11月3日の秋の叙勲において、男女共同参画社会の形成を推進する上で顕著な功績があったとして、元しまね女性会議会長の小村悦子さんが旭日小綬賞を受章されました。

小村さんは、島根県女性行政推進会議委員（平成9年～13年）として、県の男女共同参画に関する問題の的確な把握と施策のあり方について積極的に意見を述べられ、平成10年度の県立女性総合センター（現男女共同参画センター）の建設や平成13年2月の島根県男女共同参画計画の策定に指導的な役割を果たされるとともに、島根県内の女性団体で組織した「しまね女性会議」の会長を平成9年から4年の間務められ、県内の女性団体のネットワーク形成に尽力される等、多大な功績を挙げられました。

小村さんからの一言メッセージ

私自身が何か特別なことをしたわけではありません。仲間と一緒に地道に続けてきた活動が認められたことで、男女共同参画の分野では島根県で初めて勲章をいただけたことを大変嬉しく思っています。私の受章が糸口となって、今後ますます男女共同参画に向けた後進の活動が活発になることを願っています。



前しまね女性会議会長
藤原ヒサヨさん

平成18年 春の叙勲受章

平成18年4月29日の春の叙勲において、男女共同参画社会の形成を推進する上で顕著な功績があったとして、前しまね女性会議会長の藤原ヒサヨさんが旭日小綬賞を受章されました。

藤原さんは、島根県女性行政推進会議委員（平成13年～14年）として、平成14年4月施行された島根県男女共同参画推進条例の検討に当たって中心的な役割を担われ、条例施行後には島根県男女共同参画審議会委員として男女共同参画の推進に積極的に取り組まれました。また、県内の女性団体で組織した「しまね女性会議」の会長を平成13年から4年の間務められ、県内の女性団体のネットワーク形成を図られ、豊かな地域づくりを創造する力を結集される等、多大な功績を挙げられました。

藤原さんからの一言メッセージ

昨年6月に男女共同参画社会づくりの功労者表彰をいただいた上に、この度春の叙勲の栄に浴しましたことは、自分自身が驚くと同時に、今まで支えていただきました皆様方への感謝の気持ちでいっぱいです。これからも男女共同参画社会づくりに向けて、精一杯毎日を送っていきたいと思いますので、ともにごんばっていきましょう。

平成18年度追加分(後期)「公益信託しまね女性ファンド」助成事業募集 !!

『しまね女性ファンド』はあなたのグループの活動を支援する力強い味方です!

この助成金制度は、女性が持てる力を十分に発揮して地域でいきいきと活躍していただくために設けられた「女性」にスポットをあてた全国初のファンドで、県内の女性を中心とする民間の団体やグループが行う活動に対し助成を行っています。

①対象となる団体

島根県内の女性を中心に活動している民間の団体やグループ(構成員がおおむね10名以上、うち女性が半数以上)

②対象となる活動

- ・島根県の女性が自主的・主体的に企画実施する活動
- ・一般に開放されている事業

③対象事業

1 魅力ある地域づくりの活動

女性が男性とともに、地域の担い手としてその感性と能力を生かして行う「魅力ある地域づくり」を推進する活動を応援します。

2 男女共同参画社会づくりの活動

様々な分野に女性と男性が共に参画していく、豊かで住み良い社会を築き上げていくための「男女共同参画社会づくり」を推進する活動を応援します。
また、民間シェルターの開設・運営を応援します。(助成基準が若干違いますので、事務局までお問い合わせください。)

3 次代を担う人づくりの活動

子どもたちの健康と豊かな人間性を育むための「次代を担う人づくり」を推進する活動を応援します。

4 水と緑豊かな環境づくりの活動

(平成7年度より事業開始)
私たちが暮らす島根の豊かな自然環境を守り、自然と共存していくための「水と緑豊かな環境づくり」を推進する活動を応援します。

④助成内容

- ・対象経費の2/3を助成(1万円単位で上限50万円)
- ・男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動に対しては、対象経費を全額助成(1万円単位で上限10万円)

募集期間

平成18年6月1日(木)
～平成18年7月31日(月)

事業の実施期日

平成18年10月1日(日)
～平成19年3月31日(土)

申請方法

所定の助成申込書と必要書類を添付の上、下記へ郵送してください。

お申込み・お問い合わせ・ご相談

公益信託
しまね女性ファンド事務局
(財団法人しまね女性センター内)
〒694-0064
大田市大田町大田イ236番地4
TEL 0854-84-5514
FAX 0854-84-5589

平成17年度助成事業一覧(抜粋)

	事業名	団体名	事業概要
地域づくり	魅力ある 薩摩琵琶と朗読の夕べ	薩摩琵琶と朗読の夕べ 実行委員会	日本の伝統芸能である薩摩琵琶と朗読のコラボレーションによって「松江と小泉八雲の世界」を演出するコンサートを開催した。
	島根の自然—スケッチ浜田— 「海・歴史・自然」絵画展	水彩クラブA・T	絵画・文化交流を図るため、浜田の自然風景や歴史などを水彩・油彩・デジタル絵画・文章などで表現した展覧会を開催した。
社会づくり	男女共同参画社会の実現 に向けて講演会	江津市男女共同参画研 究会	女性チャレンジ賞を受賞した、江津市出身の日野佳恵子さんを講師として迎え、男女共同参画について理解を深める講演会を開催した。
	プリアールフェスティバル 2006	プリアールねっと(ま つえ男女共同参画ネッ トワーク)	映画「ベアテの贈り物」(ベアテ・シロタ・ゴードンさんは敗戦後の憲法草案作成時に「男女平等」の文言を加えた方)の上映や、民間団体によるセミナーなどを開催した。
	人権啓発講演会 「ドメスティック・バイオレンス を考える」	和の輪の会	講演会を通じてDVに関する知識を持っていただき、自分で被害者にならない、身近な人を被害者、加害者にさせないなどの事前予防と啓発を目指し、勉強会を開催した。
人づくり	次代を担う すこやか子育て・孫育て	婦人会クラブ「むぎの 会」自分育てのつどい	町民が伸び伸びと子育てできる環境・意識を高めることを目的とした、子育てに関する講演会を開催した。
	小さい子を持つ家族のための 絵本コンサートと読み聞 かせ教室	仁摩おはなし会ころり ん	読み聞かせの楽しさを知ってもらうため、絵本コンサートと読み聞かせ教室を開催し、絵本の選び方などの講義と読みあいのワークショップを行った。
環境づくり	水と緑豊かな ～隠岐は絵の島花の島～ まるごと花の島事業	隠岐・花の里づくり女 性の会	花の咲き誇る島づくりを目指し、地域の様々な団体やグループの協力を得て、花の植栽のほか島の花情報をまとめた『花マップ』を作成した。

あすてらす フェスティバル2006

～ふれあって あなたもわたしも輝いて～

6月は島根県男女共同参画推進月間です

●とき／平成18年 **6月17日(土)・18日(日)**
(10:00~16:00) (10:00~15:00)

●ところ／**県立男女共同参画センター
あすてらす**(JR大田市駅西隣)

17日(土) 9:45 オープニング「銭太鼓・安来節」みのり会(出雲市佐田町)

同時開催

男女共同参画セミナー 開場／13:00 ○定員：290名 ○入場無料・要申込(先着順)

- ・男女共同参画寸劇「**ちょんぼし かわらひや**」横並びの会(安来市)
- ・基調講演「**女房が宇宙を飛んだ～チャレンジは未来を拓くキーワード～**」
講師／向井万起男さん(慶応義塾大学医学部助教授)



18日(日) 13:20 講演ライブ「**平和は心のアンサンブルから**」

出演／長坂ゆきひろさん&玲子さん(大田市在住)

14:40 クロージング

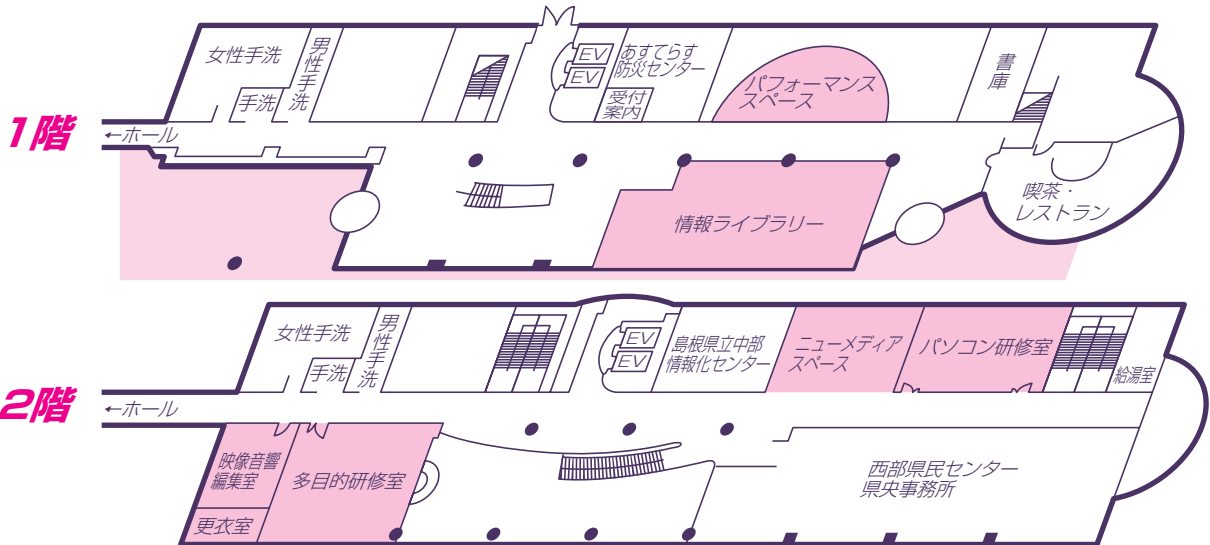
舞踊「杵築浜おどり」「おかあさんソーラン」出雲阿國(出雲市大社町)

両日とも 自主企画イベント(ワークショップ・パフォーマンス・展示・販売)

主催：あすてらすサポートクラブ2006 共催：(財)しまね女性センター

情報ライブラリー等の移転について

平成18年4月1日からあすてらす2階へ「西部県民センター県央事務所(旧川本総務事務所)」が移転し、それに伴い「情報ライブラリー」は2階から1階のエントランスロビーへ移転しました。また「中部情報化センター」事務室は、4階事務室から2階ニューメディアスペースへ移転しました。



島根県立男女共同参画センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田1236-4 (JR大田市駅西隣)
TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589
ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

利用のご案内 ((誰でも気軽に利用できます!))

- 開館時間／9:00~19:00(貸し出し施設については21:00まで)
- 休館日／毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

